

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成18年7月27日(2006.7.27)

【公表番号】特表2004-534020(P2004-534020A)

【公表日】平成16年11月11日(2004.11.11)

【年通号数】公開・登録公報2004-044

【出願番号】特願2002-585468(P2002-585468)

【国際特許分類】

C 07 K	16/18	(2006.01)
A 61 K	39/395	(2006.01)
A 61 P	35/00	(2006.01)
C 07 K	19/00	(2006.01)
G 01 N	33/53	(2006.01)
C 12 N	5/06	(2006.01)
C 12 P	21/08	(2006.01)

【F I】

C 07 K	16/18	
A 61 K	39/395	E
A 61 K	39/395	T
A 61 P	35/00	
C 07 K	19/00	
G 01 N	33/53	D
C 12 N	5/00	E
C 12 P	21/08	

【手続補正書】

【提出日】平成18年6月6日(2006.6.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

配列番号1または配列番号2のアミノ酸約46～アミノ酸約62のアミノ酸残基にまたがるドメインに含まれるCripptoのエピトープと特異的に結合する抗体。

【請求項2】

A10B2.18およびB3F6.17からなる群より選択されるハイブリドーマによって產生される抗体が結合する、エピトープの群から選択されたエピトープと結合する抗体。

。

【請求項3】

Cripptoに特異的に結合し、Cripptoをインターナライズし得る抗体。

【請求項4】

配列番号1または配列番号2のアミノ酸残基約114～アミノ酸残基約150にまたがるシスティンリッチドメインに含まれるエピトープに特異的に結合する、抗体。

【請求項5】

A6C12.11、A8G3.5、およびA6F8.6からなる群より選択されるハイブリドーマによって產生される抗体が結合する、エピトープの群から選択されたエピトープと結合する、抗体。

【請求項 6】

Cryptotoと特異的に結合し、CryptotoとALK4との間の相互作用を阻害する抗体。

【請求項 7】

ハイブリドーマ A6C12.11、A6F8.6、A7H1.19、A8F1.30、A8G3.5、A19A10.30、A10B2.18、A2D3.23、A7A10.29、A9G9.9、A15C12.10、A15E4.14、A17A2.16、A17C12.28、A17G12.1、A17H6.1、A18B3.11、B3F6.17、およびB11H8.4によって産生される抗体が結合する、エピトープの群から選択されたエピトープと特異的に結合する、モノクローナル抗体。

【請求項 8】

Fabフラグメント、Fab'フラグメント、およびF(ab)2フラグメントからなる群より選択される抗体フラグメントである、請求項1～7のいずれか一項に記載の抗体。

【請求項 9】

全長抗体である、請求項1～7のいずれか一項に記載の抗体。

【請求項 10】

单鎖抗体である、請求項1～7のいずれか一項に記載の抗体。

【請求項 11】

化学療法剤に結合されている、請求項1～7のいずれか一項に記載の抗体。

【請求項 12】

非結合化学療法剤と組み合わせて投与される、請求項1～7のいずれか一項に記載の抗体。

【請求項 13】

前記化学療法剤が、腫瘍活性化プロドラッグ、放射性核種および毒素からなる群より選択される、請求項11に記載の抗体。

【請求項 14】

前記薬剤が、メイタンシノイドである、請求項13に記載の抗体。

【請求項 15】

前記抗体がヒト抗体である、請求項1～7のいずれか一項に記載の抗体。

【請求項 16】

前記抗体がモノクローナル抗体である、請求項1～7のいずれか一項に記載の抗体。

【請求項 17】

前記抗体がヒト化抗体である、請求項1～7のいずれか一項に記載の抗体。

【請求項 18】

請求項1～10のいずれか一項に記載の抗体の少なくとも1つおよびキャリアを含む、薬学的組成物。

【請求項 19】

前記抗体が化学療法剤に結合されている、請求項18に記載の薬学的組成物。

【請求項 20】

さらに非結合化学療法剤を含む、請求項18に記載の薬学的組成物。

【請求項 21】

メイタンシノイドに結合された、配列番号1または2のアミノ酸残基46～62にまたがるドメインに含まれるエピトープに特異的に結合する抗体またはそのフラグメントを含む、薬学的組成物。

【請求項 22】

前記抗体がヒト化B3F6.17である、請求項21に記載の薬学的組成物。

【請求項 23】

インビトロの腫瘍増殖を減少させるための、請求項18～22のいずれか一項に記載の組成物の使用。

【請求項 24】

前記組成物が、インビボの腫瘍増殖を減少させるための組成物である、請求項18～22のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項25】

前記腫瘍細胞が、乳房腫瘍細胞、精巣腫瘍細胞、結腸腫瘍細胞、肺腫瘍細胞、卵巣腫瘍細胞、膀胱腫瘍細胞、子宮腫瘍細胞、子宮頸腫瘍細胞、膵臓腫瘍細胞、および胃腫瘍細胞からなる群から選択される、請求項23に記載の使用。

【請求項26】

前記腫瘍細胞が、乳房腫瘍細胞、精巣腫瘍細胞、結腸腫瘍細胞、肺腫瘍細胞、卵巣腫瘍細胞、膀胱腫瘍細胞、子宮腫瘍細胞、子宮頸腫瘍細胞、膵臓腫瘍細胞、および胃腫瘍細胞からなる群から選択される、請求項24に記載の組成物。

【請求項27】

前記組成物が、所望でない細胞増殖を処置するための組成物である、請求項18～22のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項28】

サンプルに18～22のいずれか一項に記載の組成物を添加する工程を含む、サンプル中のインビトロの腫瘍細胞の増殖を調節する方法。

【請求項29】

インビボの腫瘍増殖を減少させるための医薬の調製における、請求項18～22のいずれか一項に記載の組成物の使用。

【請求項30】

前記腫瘍細胞が、乳房腫瘍細胞、精巣腫瘍細胞、結腸腫瘍細胞、肺腫瘍細胞、卵巣腫瘍細胞、膀胱腫瘍細胞、子宮腫瘍細胞、子宮頸腫瘍細胞、膵臓腫瘍細胞、および胃腫瘍細胞からなる群から選択される、請求項29に記載の使用。

【請求項31】

所望でない細胞増殖の処置のための医薬の調製における、請求項18～22のいずれか一項に記載の組成物の使用。